

会 議 録

会議の名称	第47回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成31年3月16日(土) 午後3時30分～7時00分	
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	宗片 匠 委員 (くりのみ保育園) 鈴木 丈士 委員 (くりのみ保育園) 大島 康宏 委員 (わかたけ保育園) 佐藤 公美 委員 (わかたけ保育園) 羽田ちひろ 委員 (小金井保育園) 眞部 一義 委員 (小金井保育園) 本間 義顕 委員 (さくら保育園) 寺井小百合 委員 (さくら保育園) 大越 郁子 委員 (けやき保育園) 角田 真理 委員 (けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長) 高橋 弘樹 委員 (子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	市	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 小金井市公立の保育内容について (報告) (3) 第Ⅲ期での協議内容について (4) 当面の課題について (5) その他	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な 発言要旨）	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 小金井市公立の保育内容について（報告） (3) 第Ⅲ期での協議内容について (4) 当面の課題について (5) その他
提出資料	(1) 資料218 小金井市立保育園の保育内容 (2) 資料219 平成30年度公立保育園の運営に関するアンケート調査（集計結果） (3) 資料219-2 アンケートに関するスケジュール（案） (4) 資料220 公立保育園の維持が困難な背景 (5) 資料221 職員の配置状況
その他	なし

開 会

○大澤委員長 ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会させていただきたいと思
います。

既に、机の上に配付しております次第に従いまして、進行をさせていただきたいと思
います。

初めに、議事の（１）前回の会議録の確認を議題とします。

前回の会議録につきましては、委員の皆様には校正をお願いしておりましたが、提出期
限まで事務局宛に訂正等の連絡はいただいておりますので、前回の会議録につきまし
ては、校正依頼した内容をもって確定をさせていただきたいと思えますけれども、いかが
でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前回の第４６回の会議録につきましては、ご承認をいただいたというふう
な形で確定をさせていただきたいと思えます。

なお、会議録につきましては、速やかにホームページのほうに公開をさせていただきます。

次に、議事の（２）小金井市公立の保育園内容について（報告）を行います。

それでは、ご説明のほう、よろしくお願ひします。

○平岡委員 それでは、平岡のほうで、こちらの作成内容のコンセプトだけ、ご説明をさせていた
だきます。

資料１枚おめくりいただきまして１ページをお開きください。この資料は、これまで
公立保育園で実践してきました保育内容を見える化するとともに、改定された国の保育
所保育指針をもとに基本的な事項について、実際に保育を行う園の保育士を中心として、
園のほうでまとめていただいたものでございます。内容についてはごらんをいただけれ
ばと思ひます。

説明は以上です。

○大澤委員長 今、簡単ではございますけれども、概要のほうを平岡委員のほうからご説明をさせてい
ただきました。今回、この公立の保育内容につきまして、ご質問等がございましたら、

お時間をここで設けたいと思っております。

角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。

今、平岡委員からご説明をいただいたんですが、今回、保育所保育指針が改定されたことに伴って園でまとめられたということなんですけれども、以前、この運営協議会が始まった当初も一度、園長先生たちのほうから、まとめて何か資料を出していただいたことがあったかと思うんですけれども。そこから大きく変わられた点とかがもしあれば、このあたりが変わりましたという形で教えていただくと内容をつかみやすいかと思うんですけれども。大きく変更になった部分などはありますか。

○大澤委員長 変更点につきまして。

○平岡委員 平岡のほうで、特化的なところでご説明をします。

前回、保育園のほうでまとめたものから今回大きく変わったところというのは、やはり保育指針自体の作り方がかなりダイナミックに変わった部分がありましたので、項目立てとか、並びとか、内容の細かさなどについて大分変わったというのが、ちょっと形式的な説明になりますけれども、そういう部分があるかなというのが一つあります。

あとは、実際、以前にお見せした資料は資料として存在はしていたんですけれども、やはり指針が改定されたということで、保育園のほうで皆さんでまた、一からいろいろ意見交換しながら不足がないかどうかを相談しながら、また改めてまとめ上げたというようなやり方もしていますので、それでかなりな時間を使っていたかという思いもあります。

中身については、ちょっと私のほうで余り細かくご説明する部分でもないかと思っております。総括的にはそういうようなところがまず変わっているというところが一つの点かと思えます。

○大澤委員長 よろしいですか。特段ないですか。

角田さん、それでよろしいですか。

○角田委員 角田です。

小金井市の公立保育園として行っている保育内容自体に特に何か変わった点があるわけではなくて、保育所指針の改定に伴って、その項目ですとか見せ方の部分で整え直したという理解で大体いいんですよね。考え方自体が大きく変わりましたとかではなくて。そういうことですよ。

○小方委員 小金井の小方です。

前に保育内容というのを出したのは多分、間違っていたらごめんなさい、5項目、健康、遊び、障害児保育、保護者支援、地域支援みたいな五つのくりだったかと思うんですが、大事にしているところというのは変わりませんし、保育の内容も変わらないんですが、あれだとちょっとやっぱり見にくいし、網羅されていないところもあるので、今回この改定に伴って、それにのっとって整理して記したほうがいいんだろうということで、こういう形にしました。大事にしていることは変わっていません。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに。

じゃあ、大島委員。

○大島委員 わかたけの大島です。

この資料の位置づけにつきまして簡単にご説明いただきたいんですが、閲覧する、利用する方と、あと、これほど公開される資料なのかということをお教えいただきたいです。

○平岡委員 平岡です。

基本的なコンセプトとしましては、まず、先ほどの1ページにもありますとおり、各園における保育を行っていく、シンプルに言うとマニュアルに近いような部分かなというふうに思っておりますので。基本的には公開する、しないというような考え方は余り持っておらず、園としてのマニュアルとしてというような位置づけとして考えています。

ただ、結果として、こちらの会議に資料としてお示しをしておりますので、結果としてホームページに公開されていくということにはなるかなというふうに思っております。

○大澤委員長 ほかに。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

この保育のマニュアルは、マニュアルということは実際にチェックされて、何かあったら何か指導をするとか、そういうことが実際に行われているのでしょうか。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

これは、先ほど小方さんが言ったように、つくりかえたものなので、まだでき上がったばかりです。1年かけて職場でそれぞれ、保育士も全部やっていることをまとめて、事務連絡会で分担をして分けたものなので。今やっていることが細かく項目になってい

るもので、いろんなマニュアルを検討、いろんな市を見せていただいて、世田谷のものが一番読みやすかったので、ちょっと近づけてというか似たような形でチェック項目の形で載せました。なので、前回のはチェック項目なく、箇条書きでばあっと載っていたんですけど、今回は指針の項目に沿ってチェック項目に合わせた場面を見つけて、できるだけ見やすいような形で。

なので、これはでき上がったばかりなので、職員も目を、最終でき上がったみんながまとめたものなので、まだチェックはしてない状況です。

○平岡委員 平岡です。補足です。

今、皆さんのほうにお配りする少し前に園のほうにも配布をして、改めて共有を今、各園で図っているという状況になっています。

先ほど申し上げたように、基本的には今までやってきたことを明文化したものであるもので、改めてチェックをして評価をしたりとか、そういうような使い方ではなくて、今後も中でも引き継いでいきますし、保育をやっていくためのそれぞれ職員が活用していくツールとなるというのが基本的な位置づけになります。

○大澤委員長 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

○本間委員長 今回の点で1個質問なんですけど。通常こういうチェックリストとかつくった場合で、定期的にチェックの見直しをして、これがちゃんと守られているかなというチェック、再チェックしたりだとか。あるいは、逆にこの項目がちょっとおかしいよねみたいなどころがあったら、それを改定するだとかというのがあると思うんですけど、そういうことは特に考えていないということですか。

○平岡委員 平岡です。

こういった形の形式でつくったばかりということもあるので、今、本間委員長がおっしゃったような使い方をどこまでしていくかということも、まだちょっとまとまり切れていないところはあるんですけども。ただ、使っていく中で、やはり必要なものは加え、不必要なものは外していくということは当然出てくるかというふうに思っています。

ただ、多分おっしゃっていらっしゃるPDCAのような形でこれを回していくというよりは、今やっていることをきちんとみんなが共有して、引き継いでいくということがまず第一義的な使い方として必要なものという理解ですので、まずそこからというふうに思っています。間違っていたら訂正してくださいね、そこからというふうな形でまず形にしましょうということをつくったものであります。

補足とかありましたらお願いします。

○大澤委員長

宗片委員。

○宗片委員

くりのみの宗片です。

これはあくまで小金井市の公立保育園だけですか。

○平岡委員

はい。

○宗片委員

こういうのって民間園にはないんですか。例えば、市は民間に対して、何か指導するとか、認証保育園に対して何か監督指導みたいな立場があったと思うんですけど。そのときにこういうものがないと、そもそもそういう監督指導ができないのかなと思うんですけど、そういうものは今は。

○平岡委員

平岡です。

まず、こちらについては、公立保育園でやっている内容をまとめたものにまずなりますので、これと全く同じことを民間園さんがやっているというものでもなく、民間園さんに対して同じことをやってもらうという拘束力が働くものでもないです。

例えば、一番わかりやすい部分でいきますと、例えば行事の部分であるとか、保育理念の部分であるとか、当然違いが出てくる場所があるかなと思っていますので。あくまでも公立の中で、これは使っていくものという考え方でつくっているものというのが一つです。

二つ目のご質問の指導監査、監督の部分でありますけれども、そちらについては東京都のほうにも同じように指導監督権限がありますので、都のマニュアルですとか、そういうものを活用しながら、別途チェックをしていくことになります。

こちらの保育内容の部分につきましては、先ほど言ったように、公立保育園としての特色も含まれていますので、これと同じものでチェックをしてしまうと、ちょっと指導監督の部分の範囲からすると、内容としてはちょっと違うかなという部分も出てきますので。東京都のほうで設定しているようなマニュアルですとかチェック項目をもとに、保育内容だけではなくて、例えば財務ですとか幾つかの項目にも含めて指導監査のほうを、現在は東京都と合同監査という形で訪問して行っているという状況であります。

以上です。

○大澤委員長

ほかにございますでしょうか。

○大島委員

わかたけの大島です。

今のお話で、東京都のほうでも何かしらの、このようなガイドライン的なものがある

ようなふうにお答えもございましたけど。もし、あるとしたら、そのものところらの関係性はどのようなものになるのでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

東京都のほうの検査の部分につきましては、例えば人員の配置が適切に行われているかですとか、施設の設備の状況がきちとなされているかですとか、財務状況とか、そういうところが健全であるかですとか。それから、保育の内容として国の保育指針とか認可の基準にのっとった形で行われているですとか、どちらかというとなそういうような部分を中心になってくるかなと思っています。

今回、こちらのほうでお示しをしているのが、実際、公立保育園で行ってる保育の内容についてに特化してまとめたものという形になりますので。ちょっと言い方が、切り分け方が難しいんですけども、どちらかというとな公立保育園の中の保育のマニュアルというような保育内容のマニュアルという趣旨が強いかかなと思っていますし、東京都の指導監査のほうは、指導監査に係るチェック項目というか、指摘するポイントであるとか、そういうものがまとめたものが別に存在しているという形になります。

○大島委員 そうしますと、目指しているもの、つくっているものが違うもので、相反するものではないという捉え方でよろしいですか。

○平岡委員 はい。あと内容としては、当然マニュアルですので、こちらのほうがより細かいことが書いてあるということになりますので。相反するものをつくっているのではないという形でございます。

○大島委員 わかりました。

○大澤委員長 本間さん。

○本間委員長 本間です。

2点ご質問なんですけれども。両方とも、この当資料の位置づけについてというところになるんですが。今、小金井市では保育計画策定委員会をつくらうとしていますと。そこでは基本的に公民問わず、どんな保育をしていくかという議論がされるものだと理解しているんですけども。そちらの議論内容と、この今回つくった保育内容というところとのかかわりがあるのか、ないのかというところが1点。

もう一つは、公立保育園を今、民営化するかどうかという議論をしていますけど、そこでは民営化をもしした場合には、この公立保育園の保育内容が引き継ぐという話をしていると思っています。その観点でのこのマニュアルの位置づけというところをちよっ

とお伺いしたいんですけど、2点ご質問させていただきます。

○平岡委員 平岡です。

まず、策定委員会とのかかわりということになりますけれども、策定委員会で現在、目指しているものと、こちらの関係性といいますか、というお話だったかというふうに思っていますが。こちらについては、公立が持っているマニュアルの一つであるという位置づけになりますので、今回の保育計画の部分とどこまで絡んでくるのかというところについては、小金井市全体の保育の質のガイドラインであるとか、そういうものをつくっていく中で、どのような形でつくっていくのかという部分はあるんですけども、今回のこの保育内容が公立としての、ほかにも例えば、感染症のマニュアルであるとか、さまざまなマニュアルがあると思うんですが、そのマニュアルの一つであるというふうな位置づけでありますので。

策定委員会を行った結果、こちらのほうに何か影響があるということは、今とりあえず小金井の公立保育園でやっている保育の内容をまとめたものですので、現時点で影響があるかどうかは、ちょっとわからないということになります。

ただ、小金井の公民問わず保育の質に係る取り組みについてまとめていくのが今回の策定委員会の趣旨の一つでありますので、それによってはつながってくるものの可能性はゼロではないかというふうに思っています。それは、その策定委員会での議論次第というふうになるかと思っております。

ちょっとすみません、質問の意図が途中で間違った答えになっちゃっているので、すみません、最後は結論かなと思います。

二つ目の民営化の部分ですけれども、民営化につきましては、行っていくに当たっては、公立保育園の保育を引き継いでいくという形になりますので、公立保育園で行っているさまざまな、行っているというか有しているさまざまなマニュアルが引き継いでいくに当たってのベースになっていきますので、こちらもそのベースの一つになるというふうになるかとは思いますが。そうでないと、逆に公立の保育を引き継いでいくというプロセスがとれなくなりますので、その一つのベースになるというふうに考えています。

○大澤委員長 本間さん。

○本間委員長 今のお話で、この策定委員会のほうが、かかわりがあるかどうかというのは、策定委員会のほうの議論で、何が議題になるかというところ、どれぐらいの粒度のものが議題になるか等も含めて決まってこないと、ちょっとわからないということなんだろうとい

う理解はしたんですけど、この資料自体は、この委員会のほうに出されるということで、理解は大丈夫ですか。

なぜかという、普通に考えると小金井市の保育ってどういうことをやるのが望ましいかというのを考えるのが今度の委員会だとしたら、公立保育園ってこういうことをやっているんですという資料が何かしら出るんだろうと思っていて、その資料としては、これがまず最初に出てくるのかなと思ったんですけど。その理解は合っていますか。

民営化のところは、引き継ぎのベースの一つだよねというお話があったので、民営化のガイドラインのところの参考資料になるのかはわかりませんが、の一つになるということで理解は合っているんですかね、そういうところ。そこは再度ご質問させていただきます。

○平岡委員 平岡です。

策定委員会の進め方については、本間委員長のほうでまさにおっしゃっていただいたとおり、これからということになりますので。今の時点でここで出すことを考えていますというお答えをするのはちょっと適切かどうかというのは、悩ましいなというふうに思っております。会自体を進めていく進め方の中で、資料として必要なかどうかも含めてご相談しながらやっていきたいというふうに思っておりますので。ちょっとここで出す、出さないという結論は、私の中でもまだ持ち合わせていないというのが正直なところです。

2点目の部分については、おっしゃっているとおり、ガイドラインの参考資料としてつけるか、もしくは引き継ぎの資料としてつけるか、何らかの形で当然、出てくるということは間違いないというふうに思っております。

○大澤委員長 ほかにご発言ございますでしょうか。

角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

今の本間委員長の質問に関連するんですけど、今回出されたこの公立保育園の保育内容というものは、都が持っているマニュアルとは、また別の意図のものであるというお話だったんですけども。今、策定委員会のお話が出てきた中で、確かに細かい各会での議論内容、これからというのは理解できるんですけど。今ちょっとフレーズとして、小金井市の保育の質のガイドラインという言葉がたびたび出てくるように思うんですけど。保育の質のガイドラインも今回の策定委員会のアウトプットとしてつくっていく予

定ではあるんですか。

○平岡委員 平岡です。

はい。つくっていく予定です。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに。

では、保育内容のこの議題につきましては、報告という形できょう今かけていただいたところでございます。ご質問があったというふうな形で整理はできるかなと思っておりますが。一応、この内容的には、きょう報告をさせていただいたという形で、この議題の2につきましては、以上をもちまして終了させていただくという形で皆さんよろしいですか。

○本間委員長 さくらの本間です。

最後に1点だけ要望なんですけど、今の話の中でわかったことは、今回つくった保育内容のところを日々の業務でどう活用していくのかということについては、まだ詰められていないのかということと。

あとは、策定委員会のところで、じゃあどう関連してくるのかもまだ決まっていないということと。

あと、民営化のガイドラインに載せるんだらうということではあるものの、そこはまあ、運協であるのかということあるんですけども、これからどう議論していくかとまだ決まっていないので、そこもまだ確定していないというふうに思っていますので。

特に、策定委員会でどう扱うかとかですね、あとは日々の業務でどう回して運用していくのかということについて、こちらについては随時またご報告をいただきたいというふうに思いますので、こちらはご要望させていただきます。

○大澤委員長 今、本間委員長のほうから、保育内容につきまして要望というふうに承りました。何か変更がありましたら、また報告をという趣旨かなというふうに思っております。

また、こちらのほうの保育内容につきましても、今後さまざまな状況があったら改定をしていくという形になるかと思っておりますので、それらも踏まえて変更があった際には、またこちらの運営協議会のほうでも報告をさせていただくという形で、こちらの本日の(2)の小金井市公立の保育内容についての議題を終了させていただきたいと思っております。

それでは、次に(3)第Ⅲ期での協議内容についてのア、アンケートについてを行い

ます。

初めに、資料219の平成30年度公立保育園の運営に関するアンケートの調査の集計結果につきまして、高橋委員より説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 こちらのアンケート調査につきましては、前回は速報という形で提出をさせていただいたところでございます。今回につきましては集計結果といったところでございますけれども、実際の事務上、正直に申し上げますと集計結果をまとめるのがなかなか精いっぱいだったというところが実際のところでございます。私が最初のうちは作業をしていたところなんですが、なかなか時間等もなく、なかなか進まないところもあったところで、職員に最後はお願いしたところもあります。ということで集計結果、やっとならしたところでございます。

傾向といたしましては、昨年より不満足割合が減ったということと、満足を選択された方は昨年同様、保育士の園児への対応、保育内容、給食の内容の順に選択された方が多かったと。また、一方、不満足を選択された方は、保育士の人数や施設や設備といったところが挙げられた方が多かったといったところでございます。

保育ニーズにつきましては、過去3年間の状況を見ますと、保育士の欠員を含めた体制の問題、民営化問題の解決が多数を占める傾向が続いているといったところございまして、待機児童、施設面の改善、病児保育などが続いているという傾向が見られました。詳細は資料をごらんいただきたいと思います。

以上です。

○大澤委員長 今、資料219の集計結果のほうにつきまして、簡単なお説明というような形になってございます。今このアンケートにつきましては、従来からこのアンケートをとってそのままというふうな状況があつて、なかなか議論が進まなかったというふうなことが数多く従来から意見として出てきてたところです。

前回の中でもアンケートが終わった後にどう反映させて評価するのか、その辺を設定してもらいたいというご意見や、来年度の要は31年度のアンケートについて、早く集計を終えればそれも分析し、そういった意見なんかも議論する場に使いたいというふうなご意見もあったところございます。

そういった点で、今後のそのアンケートの部分に特化した考え方、スケジュールというところを、本日の議題等も含めて資料219-2で資料を用意をしましたので。今ま

でのいただいた意見、また要望等も踏まえて、今後のアンケートの取り扱いにつきまして219-2について資料のご説明をお願いします。

○平岡委員 　では、平岡のほうで説明をさせていただきます。

アンケートのスケジュール（案）につきましては、前回でもほかのものとお示しをされていたかと思っておりますが、改めて、簡単に説明をさせていただきます。

大きく、今回集計結果がまとまった30年度版の活用をどうしていくかと、来年度行うアンケートのスケジュールをどうするかという形で分けております。

左側のまず30年度版につきましては、やはり項目等が膨大でありますので、一つ一つについて確認をしていくというのは時間的にも作業的にも難しいという思いがございましたので、この中から傾向など、また皆様の中でテーマを、一緒に意見交換させていただきながらテーマを決めさせていただいて、それについて実現可能かどうか、改善可能かどうかも含めて意見交換を何回か行って行って、まとめていくというような手法をとったかどうかというのが、市のほうでこの間考えてきた一つのご提案であります。それがこの30年度版の活用方法というところになります。

続いて右側の2019年度版のスケジュールであります、この間もご説明してきたとおり、アンケートをとって、回収して集計するまでに一定のお時間をいただく必要があるというのは申し上げたとおりであります。こちらについて、3点ほどポイントがあります。

一つは、アンケート項目をまず決めなければいけないというところが一つのポイントです。

もう一つは、アンケートの実施時期をいつに置くかというのがポイントになります。来年度入られたばかりの方に対してのアンケートにもなりますので、実施時期をどのところに置くのがいいかというのを考えなければいけないというのが二つ目のポイントです。

最後の三つ目につきましては、今回につきましては、来年度がⅢ期の2年目の終了の年度となりますので、これについては、これを踏まえた活用というのはⅢ期中には日程的には困難ではないかというふうに保育課のほうで思っております、今回については、取りまとめるまでのスケジュールを考えていくというのが現実的であろうということでお示ししているアンケートのスケジュールであります。

以上、3点のポイントを中心に、こちらのほうについては、本日ある程度方向性が定

められればいいかなというふうに思っております。

説明は以上です。

○大澤委員長　　まず、きょう、ある程度このアンケートについての取り扱い、まず今年度の部分、それと来年度の取り扱いというところで、ちょっとお時間をいただいてご意見をまとめていきたいというふうに思っております。

あと、今年度のこのアンケートの結果につきましては、例年、また保護者のほうにもフィードバックしてるというふうな状況等もあるかというふうに思っております。それらを踏まえて、本日ちょっとご議論をしていただきたいというふうに思っております。

まずは、きょう、まず最初に出しましたこの資料219の平成30年度のアンケートの集計結果からのほうを見て、ご質問等がありましたら、まずそちらのほうから受けていきたいというふうに思っております。

○本間委員長　　さくらの本間です。

先ほど高橋課長のほうから、経年での推移であったりとか、上位の理由だとかというところ、こうでしたねというようなご報告をいただいたと思うんですけど、それってどこに書かれていますか。

○高橋委員　　それにつきましては、今回のお示しした資料の集計結果には書いていないということでございます。前回までの分析といいますか傾向のほうを、こちらのほうで分析をしたといったところを口頭で報告させていただいたというところでございます。

○大澤委員長　　ほかに何か。

○角田委員　　この内容に関してですね。

○大澤委員長　　まず、この219の資料に関してというところで、ご意見を承りたいと思っています。角田さん。

○角田委員　　けやきの角田です。

この膨大な資料をまとめていただきありがとうございます。これの内容を拝読させていただいて、ちょっと自由意見のところでご確認をさせていただきたいんですが。主に56ページあたりのさくら保育園という記述の部分で、散歩、プールの回数が減っているという意見がすごく多いのが気になったんですけども。昨年の夏のこの運協での協議では、園長先生から、今年度に関しては復帰された職員の方もいらっしやって、職員の体制的にはちょっとはましになったというか、少しは、その前の年よりかはよくなっ

たというお話を伺ったところではあるんですけども。ことし、その後にとったアンケートでこのような記述が多かったので、実際、この1年に関して散歩の回数などどうなのかというところを伺いたと思います。

○柴田委員 さくら保育園の柴田です。

アピールがもしかしたら少ないとか、保護者の方にうまく伝わってはいなかったかなという意味では、こういう答えが出てきても当然かというふうに思ってしまうんですが。その前年度に比べると、回数的にも特に回数は劣っているわけではないので、わからないんですが、今年度に限っては、ある程度、その前の年ぐらいは行けてるかなというふうに私は把握をしているんですが。

ただ、ごめんなさい、実際に週に2回行けているとか、月に10回行けていますとかというような答えはちょっとできなくて申しわけないんですが。全然、人手不足で行けなかったということではなく、ある程度、通常の範囲内で行けたかなというふうに認識しています。

○角田委員 ありがとうございます。

あとプール、ブロック塀の関連で、実際ことしは無理だった時期があったんですよね。

○柴田委員 はい。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 寺井さん。

○寺井委員 さくらの寺井です。

今のお話で、関連してちょっとお聞きしたいんですけども。今言ったお散歩の回数とかで、正直言って普通はどれくらい行ったほうがいいのかというのがちょっとわからなくて。初めから、これだけ月に何回か行って、喜んで帰ってくる姿とか見て、これが初め普通だと思っていたんですけども。やっぱり周りを聞くと、もっと行っているとかいうことを聞きまして。

園長先生たち聞きたいんですけども、普通は大体どれくらいが健康的とか、理想。そういうのをまずわからないので、ちょっと教えていただきたいとちょっと思います。目標、人数とか、普通に行ったとしたら、本当はこれくらい行かせてあげたいというのはあるんでしょうか。

○柴田委員 さくらの柴田です。

年度によってとか時期によってお子さんが連れて行って安全だという状態になるのが、

例年、毎年ここですというふうを決めていないので、クラスの様子を見ながら、多分、4月、5月のころはちょっと少な目。そして6月ぐらいからお散歩に行かれていくかと思うんですが、週に1回ぐらいかな、出られればいいのかというふうには思っています。夏に入ってくると、もうお散歩というよりもプールになってしまうので、また秋のころまで行かなかつたりとか。

あとは、ちょっと暑くなって、プールが終わるけれど、まだ暑いというような時期に、秋でしたら水分を飲んで出発すれば、お散歩行って帰って来れるねなんていう状況があったときには出ていきますけど、暑い時には水筒を用意してもらわなかったときなどには、やはりきょう出ていくのは危ないから、園内の保育にしようかというふうに変えるようなこともあったりするので。

普通がどのくらいと言われると、各園、何回ずつ行くというような確認はしてないんですが、週1回は行きたいというようなところは、さくらとしては思っています。すみません、こんな答えで。

以上です。

○寺井委員 さくらの寺井です。

ありがとうございました。

そうですね、やっぱり素直な意見としては、少ないかとやっぱり思っていたので。ちょっとこのアンケートを見て、ほかの人も結構、思っていたのがわかります。やっぱり人員ふやしていただきたいというのを感じました。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

大島さん。

○大島委員 大島です。

このアンケート結果を見まして、10ページから15ページの保育のニーズについてというところでちょっと疑問があったんですが。この中でKの民営化問題解決というところで、くりのみさんがすごい1位でKが多いんですね。同じ対象園として、さくらさんが1位がすごく多くなって、逆に、Oの保育士の欠員をふくめた体制の問題が1位になっているんですね。

きょうのこの後の当面の課題でもあるんですが、保育士さんの不足について、さくらさんだけが特別多かったわけではないと思っていたんですが、この辺、現状として、実際のところってどうなっているかという、ご意見としていただきたいと思ってまして。

これを見たときは、民営化の問題はあるんですが、それよりもまず現状の保育士の欠員のところを皆さん考えがいつているんじゃないかなというふうに読めたもんですから、ちょっと質問させていただきました。

○高橋委員 保育課長です。

傾向的にさくら保育園が〇の保育士の欠員をふくめた体制の問題のところが多いというところですけども、こちらについては、昨年の、ちょっと私が来る前で詳しくは存じ上げないんですが、昨年の春の時点でさくら保育園については欠員といいますか、保育士の人数がちょっと苦しい時期があったといったところがありましたので、そのあたりがこの結果としてあらわれたのかというふうに思っています。

それで、保育園、どこが特別に多いといったような傾向というのは、特にはないという状況でございます。時期とか年度によってばらつきはあるとは思いますが、いつもこの園がないといったような状況ではないといったところであります。

○大島委員 実際に、園長先生など、ご意見があればお伺いしたいんですが。

○柴田委員 さくら保育園の柴田です。

この職員数、保育士欠員の部分では、年度の初め、今年度4月には、まだ職員の中の育休者が復帰していない状態で、本当に保護者の方や子どもたちに迷惑かけたかなというふうに思っています。部課長のほうも、その説明を園のほうにしに来ていますので、もしかしたら保護者の方の中に、本当に足りてないと、全然足りない、あのまま今この1年間過ごしたというふうに思われている方がいるのかというふうに、この数字を見て思っています。

前年度に比べると、育休をとっていた職員、保育士も3人戻ってきていますし、それで、本当に、今まで3人穴のあいていたところにきちんと3人が戻ってきたということでは、5月以降はある程度、完璧ではないですが、ある程度きちんと配置をして、保育ができたかというふうには思っています。

○大島委員 そうしますと、4月のときの話がずっと印象に残っているというのは、分析としてはもしかしてあるかもしれないところがあるのですが。そういうやっぱり分析しないと、これアンケート結果だけではわからないことがありますので、そういうアンケートの有効活用という意味では、分析が必要なのではないかと思います。ありがとうございました。

○大澤委員長 ほかに、こちらの資料につきましてございますか。

本間さん。

本間委員長 今、大島さんのほうからも分析が必要ではないかというお話があったんで、そこに関連なんですけれども、今回のアンケート結果、スケジュール（案）のところにもあるとおり、経年分析内容等の確認というのものもあると思うんですけど。これって今回で終わりののか、次回以降も分析する予定なのかというところが1点と。

今後やるんだろうとっていて、その時の分析の観点とか趣旨とかというの、市としてはこういうふうにしていきたいというイメージがあるのかどうかというのを、ちょっとお伺いしたいです。

○平岡委員 平岡です。

こちらの部分につきましては、やはり集計だけではなかなかご議論は難しいのかというふうなところは思うところがございます。ですので、何らか加えた資料がご準備できればよかったです、ちょっと口頭でご説明する程度の内容しかまだ、こちらどうしても見切れてないという状況があります。

その一方で、こちらのもともとの調査項目自体が、過去に五園連さんのほうでとられていたアンケート、運協発足前からとられていたアンケートを参考にされているというような話も聞いたことがありますので。市側の視点だけでちょっと全てコンセプトを考えていくというの、分析のコンセプトとですね、というのはちょっと難しいというか、網羅し切れないという思いもあるので。そのあたりについて、逆に大変労力を過度にかける考えは持っていないんですけども、お互いに意見を出し合っていくような意味でのテーマの検討協議という形で、今後つなげていければというふうに思っておりますので。

市のほうの作業が若干おくれぎみだというのは認めるところなんですけれども、今後、テーマについての検討と、かなりな回数めどを立てておりますので、次の部分にある程度の部分を送りつつ、例えばこういう視点があるというような意見だけでも今回なり次回いただいて、有効に活用していければという思いは持っております。

○大澤委員長 きょうのアンケートの平成30年度版のところの中にも、経年分析の内容の確認という項目を、きょう議題として挙げさせていただいておるところでございます。そういった点で、なかなかきょう分析が口頭のお話というところもございましたので、どういった点での視点というところは、我々行政側と保護者側とさまざまな視点があるかと思っておりますので、そこも後ほど意見交換をさせていただければというふうに思っております。

では、まず、この資料のとりあえず関することは、とりあえず一旦ここで終了させて

いただいて、それで、せっかくとったアンケートでございますので、例年どおり、また保護者の皆様のほうに、例年どおりの3月中に送付でいいですか。

○平岡委員　　きょう、ちょっと資料のご準備をしていなかったんで申しわけありませんでした。前回、Ⅱ期の最後の段階で、例年、保護者のお答えいただいている皆様に概要版をフィードバックしている状況がございましたので、きょう資料としてご用意しておりませんので、次回のときに、前回フィードバックさせていただいた様式を今回版に直したものをご提示させていただいて、そこで確認の上フィードバックをさせていただく確認をできればというふうに思っております。

　　前回は、たまたまⅡ期の最後のときに急遽その話になったので時間がなく、急遽というところがあったんですけれども、もし、そういうような形でさせていただけるのであれば、同じレイアウトで今回の状況に直したものでフィードバックをさせていただくものをお配りをして、それで確認というような形がとればというふうには思っておりますがいかがでしょうか。

○大澤委員長　　毎年返しているんだっけ。

○平岡委員　　毎年返しています。毎年返しているんですけれども、返すに当たって、こういうのを返しますというのを運協で事前にお見せしていたかと思うんですけれども。Ⅱ期とⅢ期の切りかえの時に、ちょっとその確認の作業がなかなか間に合わなかったもので、レイアウトについてはお見せし切れていなかった部分もあったかなと思うんですが、それで、今回も基本的には、保護者の全世帯のほうに概要版という形でお返しをすることは予定しています。

○本間委員長　　さくらの本間です。

　　今いただいたところは大変ありがたいところで、また例年やっているのも、そこはぜひやりたいところはあるんですけど、ちょっと2点だけ、ある意味、相反することで気になったところがあって。1点は、それって4月以降になってもいいのかなというところがあって。

　　なぜかという、今回、特に年長児とかの保護者とかで回答いただいた方では、もう卒園してしまう、ほぼ卒園しているんですけど。なので、そこには一切フィードバックはしなくていいのかなというのが1点。

　　一方で、じゃあ、そこに何とか間に合わせようとか、ほぼ間に合わないんですけど。何とか、例えば仮に3月中に何とかしようとかって考えると運協がないので、運協の場

で質疑応答することはできないですとなったときに、実は運協として出ていけば、こういうふうなフィードバックはぜひしてもらいたかったのになというところが抜けてしまう可能性もあるので、そこをしなくて、今度、概要版をつくってフィードバックしてしまっていていかという、ある意味、相反することがあって。ちょっとそこは、ぜひ委員の皆様のご意見をいただいた上で決めたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○大澤委員長 角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

例年出している概要版って、このグラフ化できる項目について自由意見を載せずにまとめたものでしたよね。それであれば、特に微妙な判断が必要になるものもないと思うので、一旦これまでの書式にまとめていただいて、協議せずとも、まずはきちんと答えてくださった方へのお礼としてフィードバックしていくことを優先してもいいんじゃないかなというふうに思います。

○大澤委員長 今、角田委員のほうから、とりあえずフィードバックを優先というふうな形でご意見をいただきました。ほかの委員の皆様方、いかがですか。

とりあえず、多分、例年送っている、きょう資料、すみません、私のほうにも手持ちがないものですので、多分1枚。

○平岡委員 はい。たしかA3で見開きぐらいのレベルだったと思いますが。

○大澤委員長 それをちょっとそんなに時間がかからないと思いますので、それを委員長経由で送らせていただいて、確認をとらせていただいて、3月中に各保護者のほうにお渡しをする方法というところが、まず基本的に考えられる方法なのかと思っているんですけども。

○平岡委員 確認をしていただいて、返す日がいつになるのかというのがちょっと。間に合わせます。

○大澤委員長 ちょっと取り扱いにつきましては、先ほど私のほうが言った方向でちょっと調整はさせていただきますけども、基本的にはちょっと運協委員長にお預かりというふうな形をとっていただいて、我々のほうも組み合わせで送らせていただいて確認していただいてというような形でちょっと進める方向も含めて、ちょっとお預かりをさせていただきたいというふうに思います。

です。ので、とりあえずは今年度の保護者への取り扱いにつきましては、大変恐縮です

けども、委員長のほうにお預かりをさせていただきたいというふうな形をお願いします。

○鈴木委員　もう一度アンケート集計結果の件でちょっと質問よろしいですか。

○大澤委員長　はい。

○鈴木委員　くりのみの鈴木です。

5ページ目の評価の余り満足していない理由、それから、6ページ目の不満であるの5園合計の集計が9ページ目の上位項目に当たるかと思うんですけども、それは間違いないですか。

○平岡委員　平岡です。

はい。おっしゃるとおりの集計になっております。

○鈴木委員　であれば、保育士の人数というところは一番最上位に来るのではないかなというふうに思うんですけども。保育行事と施設・設備が上位に来ているんですけど、この違いは何ですか。

○平岡委員　ちょっとデータを改めて確認させていただいて、誤りであれば訂正をさせていただきます。

○大澤委員長　今、9ページの(6)あまり満足していない又は不満である理由の上位5項目の5ページの資料につきましては、内容を確認をさせていただいて、もし誤りであればまた訂正等をとらせていただいて。また、この結果がどうだったかというのは、またこちらのほうからメールで返答をさせていただくという形で、きょうにつきましてはちょっとすみません、保留というような形にさせていただきます。

○鈴木委員　承知しました。

○大澤委員長　もし、誤りがあるようであれば修正をさせていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員　わかたけの佐藤です。

このアンケートの結果って全部の開示っていうのは、今まではしたことないんですけど。確認です。結果の。アンケートとりました、私たちが今持っているアンケート調査の集計結果を全部を保護者に見せたことは、今まで過去にはないですか。

○平岡委員　平岡です。

紙ベースで皆様のほうに全文フィードバックというところまでは、過去に行ったことはないです。形としては、運協の資料としてお出ししたものは、ホームページに全て上げているので、そちらをごらんくださいということで。アンケートのお願いをするときにも、そちらに飛べるようなQRコードをつけてごらんいただくというような方法をと

っています。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 では、こちらのほうにつきましては、先ほど言いましたように、ちょっと9ページのほう確認をさせていただきたいというふうに思います。

では、それらを踏まえて、先ほど本間委員長のほうから意見ございましたが、経年の分析の内容の確認等、今後、この30年度版の協議検討する保護者が求めるニーズ、またはテーマの決定というところにつきまして、少し意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

○平岡委員 平岡のほうで、経年分析の部分について少しご説明をしたいと思います。

以前にお話しましたとおり、経年としてずっととっているのが、1の全体評価と2番目、この二つについてがずっと運協が始まってから、若干項目の変動があるかもしれませんが、基本的にはとり続けているという状況があります。3番目以降につきましては、年度によって変えてきていますが、今回と前回については、全く同じものを同じ項目でとっているかというふうに思っていますので、そこらあたりで、経年の分析ができる、できないというところが、まず違いがあるというのが前提としてあります。

その中で、先ほど、我々もなかなか進んでいないところは恐縮なんですけれども。例えば、先ほど高橋委員のほうで申し上げた、市に要望したい部分の上位項目のこの間の傾向ですとか、そういうような部分について現実的に何が課題になっているであるとか、逆に運協としては、もう既に課題として認識はしているので、ずっと取り上げてきて結論は出ないけれども情報としてはそれなりにやりとりをしているようなものがあつた場合に、あえてその上位よりも若干下側にある部分について、あえてテーマとして設定してみるであるとか、そういうようなコンセプトはあるかというふうには思っております。

あとは、記述部分につきましては、皆さん、大変精力的に書いていただいているところはありますが、なかなかちょっとこれの中の傾向を読み取るというのが、なかなか難しいというのが正直、こちらとしても丁寧に書いていただいている分、ハードルが上がっているところがあるかというのが、今、分析をするに当たって課題というふうに思っておりますので。

行政としては、よくある話なんですけれども、市に要望したい部分の項目などのところについてを一つのポイントとして考えていったらどうかと。ただ、それだけだとちょっと余りにもシンプル過ぎますので、別の角度のものは逆に皆様のほうから、例えばご

提案とか、こういうところが気になるとか、そういうようなお話をいただけるとありがたいかというふうに今の時点では考えております。

以上です。

○大澤委員長　今、経年の分析の内容が一つとして、保護者が行政のほうに要望したい項目というところは挙げられるのではないかというような形で発言をさせていただきました。

保護者委員等も踏まえて、何かこの分析の内容につきまして、きょうの時点でご意見等がございましたら、ご発言とか意見を、交換みたいな形にさせていただきたいと思いますが。

○本間委員長　さくらの本間です。

いろんな議論、いろんな考え方はあると思うんですけども、個人として一番きれいだと思うのは、このアンケートに限らないんですけど、この協議会が何を議論すべき場なのかというところが一番最初にあって、その上でのアンケートが、じゃあ何をとりたいたのか、何を保護者に聞きたいんだという趣旨があって、アンケートをとって、その狙いに従って結局どうだったのか、思っていたとおりののか、思っていたとおりでなかったのかというのを分析するところだとは思っているんですけど。

今回、ご承知のとおり、そこのすり合わせというのがなかなかうまくいかず、時間はとったんですけど、なかなかそのすり合わせがうまくいかなかったという現状があるんで、一旦は前年踏襲でアンケートをとったということがそもそも経過だと思ってはいます。なので、今もともとアンケートを何でとるんだというところが固め切れていないので、じゃあ、出てきた結果をどう分析するかという議論が必要になっているんだというのが、まず理解だと思っております。

その上で、なので分析をどうしていくのかに当たっては、来年度以降のアンケートをどう位置づけるのかという議論と、まず不可分だよねというところが認識としてあるんですけど、まず、そこは理解として合っていますかというところを質問させていただきます。

○平岡委員　平岡です。

今、本間委員長から言っていたところで、私どもも同じかなというふうに思っております。

○本間委員長　すみません、さくら、本間です。

追加でご質問なんですけれども、アンケートというのは、もともと歴史的な背景があ

って、五園連でもともとやっていた部分というがあるので。アンケートをじゃあなぜとるのかというところについては、五園連としてもともとアンケートをとっていた趣旨というものともう一つ、ただ一方でこの運協として市も入った形で共同でやるということなので、市としてもこのアンケートやることについての狙いというものが、両方が合わさっているとは思っています。

五園連側は五園連側で、もちろんもうちょっと固めるなりリバイズするなりしていかないといけないとは思ってはいるんですけども。市側として、このアンケートをとる狙いとかというのは、今、整理できているようなのか、今後整理していくようなのかというのをちょっとお伺いしたくて。

なぜかという、この間、やっぱり並行する形で保育計画の策定委員会が立ち上がりますところであったりとか、あとは民営化する、しないの議論が出てきたりというがあるので、その中でこのアンケートをどう位置づけていくのかというのは、もともと運協が立ち上がったときと比べると変える点もあるのかなと思っているんですけど。その辺っていうのは、まず今現時点として持っているものがありますというものであれば出していただきたいし、今後協議しましょうということであれば、このスケジュール、今、219-2のところを出していただいていますけど、どの辺でそのお話をするのかなというところがあるんですけど、そこをちょっとお伺いしたいです。

○平岡委員 平岡です。

市のほうで、まず一つ目の質問ですけども、多分、シンプルにお答えできる確たるものというまでの整理は市の中では行っていなかったかと思っています。ただ、こちらの219-2の矢印で書かせていただいているとおり、このアンケート自体がこちらの所掌している内容の部分に大きく合致する部分は確かにあったというのも一つありますので、保護者が求める保育事業に関する部分についての調査も行っておりますし、公立保育園に対する現状確認及び評価に当たる部分もあるということですので、実際問題として、運協の所掌の中にも合致する内容だったというのが一つあります。

あとは、ちょっとふわっとした言い方になってしまうんですけども、せっかく運営協議会として立ち上げるので、五園連さんがとっているアンケートを市と一緒にとりましょうと、そういうような話があったというふうに前任からは聞いておりますので、そういう気持ちも踏まえて連名でスタートしたというふうに聞いておりますので。

そういうところから申し上げますと、やはり確たる整理が行政としての確たる整理はど

ここまでしていたかというのは別なんですけれども、結果として行っていること自体は、運協の目指すところには合致しているかなとは思っています。

それから、最後のご質問のところなんですけれども、今おっしゃっていたコンセプトの整理というのは、できることであれば次期のアンケートを行うところを決める、やはり5月ぐらいまでには確定しないと、アンケートの実施時期、項目の決定がまたどんどんおくれていってしまうというような形になるかと思っておりますので。やはり一つの目安としては3月は当然無理ですので、5月というがまず一つの目安かと思っております。そこで整理ができるか、できないか。あとは、Ⅲ期のまとめのところ、集計結果と分析のところどこまで食い込ませるかということも5月のところでは一定決めていかなければいけないかと思っております。

以上です。

○大澤委員長 ほか。

分析等とテーマ的なもの、あと先ほどありましたように、来年度どういうふうにしていこうかというところのお話というのが関連してくる部分があり。その分析の内容等も決まらなないと、なかなか来年度というところも一つ問題点はあるのかと思っております。基本的には、1と2については、例年、経年等も含めてアンケートをとっている部分がございますので、ここはある程度、毎回とっていく形にはなるのかというふうには思っておりますけれども、その辺を含めて来年度のアンケートのとり方等も含めて、ちょっと意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

言ったように、アンケートをとったばかりというだけというところは、ここずっと続いているという状況もございますので、その辺も踏まえてどういった形でまとめていくかというところを、きょうちょっと意見出させていただいて。実際としては次の5月にはまた一歩進んだような形でとらせていただければというふうに、きょうの時点では思っているところでございます。

鈴木さん。

○鈴木委員 くりのみの鈴木です。

ちょっと個人的な意見になってしまうかもしれないですけども、アンケートをつくるのがやっぱり目的ではなくて、今回の結果を踏まえて不満分子というか不満要素はもう、件数は少なからず意見としては出ているので、これに対して小金井市側で、じゃあ30年度中にできることは何なのか。これはちょっと難しいと思う、翌期であればでき

るという具体的な施策が見えてくれば、それに対して、じゃあ、我々は進捗を確認することもできると思いますし、その結果を踏まえて、また、じゃあ次どういう質問をしましょうかという議論もできると思うんですけども。アンケートをつくります、それに対してまとめます、これに対していつ、ゴールが全く見えない中でアンケートだけとって、結局、毎年同じ繰り返しになると思うので。

まずは、この今回、30年度でとったアンケートの結果の中から、どう改善できるポイントは何かというのを列挙していただく中で、また次の議論に進められればいいのかと思います。

○大澤委員長　　今、この30年度の結果を見て、行政としてできるところを返していただいて、それを踏まえて次年度、またはテーマというような形でしていきたいという趣旨のご発言かというように思っております。

とりあえず、それに対してはとれるかは、いろいろご意見をとりあえず皆さん方から聞いていきたいというふうに思います。

○大島委員　　大島です。

今の鈴木委員の話とも関連しますが、この今載せているスケジュールが分析ですけど、確かに分析で終わるものではないと思いますので、それに対してどういう施策をすとか、どう対処するというところも踏まえたスケジュールが見えるといいと思っております。

○大澤委員長　　ほかにございますでしょうか。

今の大島さんも、鈴木さんと同様の趣旨というような形のご意見かというふうに思っております。

今一つの提案として、今回、アンケートをここ数年とってきました。それに対して、一体、市としてどうなのかというのを、ちょっと項目がどういうふうな形で全体になるのかどうか、ちょっときょう即答できる部分は、全体的な、ここ数年とったものを踏まえたり、あと前からのお話のように、個々で対応できるものに関しては少しずつ対応させていただくという趣旨のこともお話をさせていただいた部分はあるかと思っていますし。ちょっと予算が伴うものに関しては、次の予算の編成時期等の兼ね合いというような形で対応というものもあるのかというふうに思っております。

そういったところを踏まえて、今、一つ、とりあえず次年度への対応という前には、この30年度と今までのを踏まえて、まず、市の一定の施策の考え方とか、それらを踏まえてというふうなご意見かと思っていますけど、いかがでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

今、お話いただいた内容については、余り満足していない、満足していないのところを選択された項目の部分についての市の対応、どこまでできるかどうかというあたりの内容かと思っております。

それについては、既に運営協議会の中で議論としても既に出ているものもあるかもしれませんが、一旦、次回に向けて市のほうでちょっと簡単にまとめられる部分についてはまとめてご用意していきたいと思っております。

○大澤委員長 先ほど平岡委員のほうからありました、我々としては公表をされている項目についてというところは、まず一番大きいのかと。それに対して現状としてはどうなのかとか、今後というところの分析に対して、市としてどうなのかというところにかかわってくる部分になるのかと。

それに関して、ちょっとどういうふうな形でまとめられるかというところは、これから分析等も兼ねてという部分もあるかと思っておりますけども、それを次回5月のほうに示すような形を今考えているという趣旨でいいんですね。

○平岡委員 はい。

○大澤委員長 では、その辺がちょっと出てこない、来年度のアンケートのほうもイメージがつかないという形になりますか。

○鈴木委員 くりのみの鈴木です。

逆にちょっと、さっきの補足というか追加で質問になるんですけど。じゃあ、今時点で保育課さんのほうは、保護者が求めるニーズであるとか、協議検討する、そのテーマと言われるものは何なのかということちょっとお聞きしたい。僕自身は、このアンケートの余り満足していない、不満だというイコール、もうそれはニーズというふうにつえるんですけども、ほかに何かあるのであれば、その辺を聞きたいなと思っております。

○大澤委員長 このスケジュールにあります3番目のテーマに関して、行政が考えられていることという趣旨のご質問かと思っております。

○平岡委員 平岡です。

一つとしては、大きく二つ目の調査項目にある、市に要望したい。先ほど冒頭部分、説明で高橋委員のほうから申し上げましたけども、これの具体的な施策の順位というものもあるかというふうに思っております。それから、今、逆に鈴木委員がおっしゃっていただいた、逆に満足していない部分から読み取れるニーズというものもあるかと思ってお

りますので、市としては双方のニーズと、あとは具体的に実現するに当たっての予算の確保と施策の手順と言いますか、そういうふうな部分も含めた形での実現の度合いというのが出てくるのかとは思っているんですが。

そこはちょっと結論めいたものまでつくる想定はないんですけども、きょういただいたご意見と、私どもが冒頭ご説明した内容からすると、皆様方のニーズとしての市の把握の仕方としては、その2方面から、まずまとめていくというのが一つのコンセプトかというふうには今思っております。

○大澤委員長 先ほどの繰り返しという形になりますけど、行政のほうで、鈴木委員はこれらを踏まえてどうだというような形の資料というところを5月にお出しをさせていただいてという形になるかというふうに思っております。

ただ、どうしても、また繰り返し、次年度のところ、もし、またどうしてもここが難しい問題がありまして、アンケートがおくれてしまったりとかすると、なかなか、いつも5月ぐらいにテーマを決めようというのが7月になったり、9月になったりというところがちょっとここ数年のこのアンケートの結果でありますので、その辺は市のほうもきょういただいたところにつきましては整理をさせていただきたいというふうに思います。

○本間委員長 スケジュールについてちょっと1点だけ確認をしたいんですけども。今、アンケートのスケジュールということで、こちらお出しいただいているんですが。先ほど、ちょっとご質問させていただいたものとかぶってしまうことがあるんですけども。今、現状の認識としては、運営協議会でこのⅢ期に何を協議していくのがいいのかというところの結論がまだ出ていないので。前回の運営協議会のときに、保育計画策定委員会が立ち上がるに当たって、運営協議会では民営化に関する部分ですけど、は、こういうことを協議していくのがいいと思いますというところでスケジュールを出していただいたという認識でいます。

それを受けて、このアンケートというの、例えば特に、先ほど平岡さんのほうからご説明あったように、全体のほうから保育ニーズというのは毎年とっているけれども、3番目のところについては、その時その時で重要そうな議題を扱ってきたという過去の経緯があるので、もし例えば、市が前回出していただいたようなスケジュールで民営化のガイドラインの策定であったりとか、事業者選定のところにかかわる部分で、運営協議会で協議をしていくということであれば、そのあたりをアンケートに盛り込む必要が

出てくると思っているんですけども。

前回出されたスケジュールと、あと民営化関連の運協での協議内容、市として考えているところというのが、きょう特に資料お出しいただいてないということは、前回から特に変わっていないという認識であっていますか。

○平岡委員 平岡です。

そうですね。変更にはまだ、まだ至っておりません。

○本間委員長 追加で質問なんですけど、この間、ちょっと五園連のほうでは対市懇談会等もありまして、あるいは、前回の運営協議会のときでも保育計画策定委員会との完全な並行での運営というのは、なかなか難しいんじゃないかという問題提起をさせていただいているというのが一つ。

あとは、そもそも民営化何ですとのいうところも運協、別に民営化の是非を論じるところについても、運協で扱うべきじゃないかというような問題提起をさせていただいていると思うんですけども、一旦は、市としてはそれを受けても、前回のスケジュールは変更は特にないので、そのあたりは前回同様、民営化のガイドライン等を運協で議論するという考え方でいるということでもありますね。

○平岡委員 平岡です。

そうですね、民営化のガイドラインについては、運協のほうでという考え方に変更はございません。

○本間委員長 ちょっとすみません。5月にかかってというところでは、そのあたりも含めて、市としてアンケートをとる狙い、保育の現状を踏まえてどうするかという、今、鈴木委員のほうからもいただいたご意見もそうですが、もう一つ、民営化に当たってというところでいけば、その運営協議会でもし仮に市が引いているようなスケジュールで、市が思っているような協議内容を協議していくんだとしたら、アンケートの趣旨というのは、こういうほうがいいんじゃないかということも、ぜひ、市としてご意見いただければと思いますので、こちらはご要望させていただきます。

○大澤委員長 今、来年度のアンケートについて、市側のほうの考え方の整理というような形でご要望を受けたのかなというふうに思っておりますので、それらはご要望というような形で、きょうの時点では取り扱いたいと思います。

それでは、とりあえず、このアンケートにつきましては、今整理をさせて、一応いただいた要望したい項目等について、それに対するゴールが見えない部分もあるという

ころでは、その辺を含めての資料を考えているところ、それと来年度のアンケートの項目等というところの、一種いわゆるたたき台的なところという形とっておりますけれども、そういったものを5月にまた示させていただいて、また継続的にご議論させていただくという形で、こちらのほうのアンケートについては、きょうの意見交換としてはそこまでというところで終了させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、その旨と、きょうのこのアンケートについてはさせていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、イの民営化についての部分を議題とさせていただきたいと思っております。

こちらのほうにつきましては、本日、資料の220について準備させていただいておりますので、その辺のほうご説明をお願いいたします。

○平岡委員

平岡です。

では、私のほうで説明をさせていただきます。資料220をごらんください。

本資料については、現時点での市の民営化に関する考え方や資料について説明をさせていただくという趣旨のものでありまして、保護者の方に対しての民営化の説明会という趣旨ではないというところは、また改めてこの冒頭で発言をさせていただきます。

それでは、資料について説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんください。基本的にポイントは各ページともに囲みで書かせていただいておりますけれども、若干補足を含めて説明はさせていただきます。1ページ目のところをごらんいただきますと、この間、待機児童というところを特にポイントとしまして、27年4月から子ども・子育て新制度が始まったわけですがけれども、それ以前も含めて比較していきますと、かなりの量の保育園、それから保育園に入れる人数をふやしてきたというところでは、27年4月を起点としただけでも、4年間で約1,000人ぐらいの増が見込まれておりまして、数字にしますと約1.5倍、ことしの4月1日時点で定員がふえる見込みという状況にまづなっています。

これ以外にも、資料には書いてはおりませんが、この間ずっと皆様のほうからご要望いただきました病児保育について来年度の、年度の途中ですけれども進めていくなどの状況の進捗が今少しずつ出てきているというところがございます。

2ページ目をお開きください。保育を利用する方々がふえれば当然それに係る予算も

ふえるというのが当然かなと思っております。一番下の囲みにも書かせていただいておりますとおり、保育園の運営費として毎年5億円以上、毎年毎年ふやしていくという状況があります。これは当然必要な経費でありますし、保育園に入れない方々についての待機児の解消を行っていく上では、当然ふえていく経費で、必要な経費だということで行ってきたわけでありましてけれども、市役所の全体の予算の状況と比較しますと、かなり伸び率でコンスタントに上がってきているという状況があります。

市役所の全体の予算自体は、伸び率としてほとんど横ばいでありましてけれども、これについては毎年10%から20%ずつ累積してふえているという状況がありますので、かなりお金も市としてはかけてきている、必要な分かけてきているというところがあります。それが2ページ目の資料の見方ということになります。

3ページ目をごらんください。こちらは市役所の全体の費用についての状況について、改めてポイントだけ書かせていただいたものになります。保育以外の子育て全般の予算も含まれます児童福祉費というのが一番上にありますけれども、こちらについても例年コンスタントにふえていっている状況がありますが、一方で市役所、小金井の場合は特になんですが、一番原因の根幹となります市税収入額というのは、さほど大きな変動はこここのところで見えてきていません。横ばいという状況の中で、必要な児童福祉費は年々ふやしていっているという状況があります。

それともう一方で、もう一つ市役所として今後も経費として必要性が高まっていくのは高齢者ということになります。こちらの高齢者人口についても例年ごらんいただいておりますとおりふえていく状況でありまして、これについてはさまざまな推計がありますけれども、基本的に高齢者については、今後も割合としてふえていく、人数もふえていくというのは、どの推計によっても一般的に言われているところでもあります。

参考に経常収支比率というのも載せさせていただきました。これについて、財政部分について詳細なお話をここでするつもりはないんですけども、この比率が高いほど、自治体のほうで自由にとか柔軟に使える余力が減っているという状況になります。こちらについては27年度のところで90%台まで行ったんですが、その後また上昇しているというところで、なかなかいろんな施策とか新しい事業に取り組んでいく余力がまた厳しくなっている状況になってきているというのが、市役所全体の予算の傾向としての説明になります。下段はグラフになっておりますので、ごらんいただければと思います。

最後の4ページであります。そういった市役所全体の収入については、大幅な変更がない中で、子ども関係の経費も今後も必要になってくる、そして、高齢者も必要になってくるということに加えて、全国的に言われていますけれども、公共施設の老朽化の問題というのが出ています。小金井市においても公共施設全体、こちらについては道路なども含めて書かれていますけれども、こちらについては35年間をかけて全部を更新、いわゆる建てかえとか、作り直した場合にどうなるかという予算の試算を過去にしたものを載せています。35年間かけたとしても、平均で1年で45億円がかかるというような試算が出ています。仮にこれが公立保育園の場合で書かせていただきますと、下のところの枠にありますとおり、既に築50年に達している園も2園ほどございますので、こちらについても、いずれ修繕のみならず建てかえなどの問題も出てくるという状況がありまして、これについてはちょっと古いですが、120人規模の園の建設費に当たって約3億円弱ぐらい経費としてかかっているというのがありますので、こういうお金も今、公立を維持していく中ではプラスで必要になってくるという、そういうような状況があります。

こういったようなさまざまな予算として厳しい状況が今後も予想されていく中で、保育についても、ここで予算が頭打ちになるという状況にはならないという現実的な部分がありますので、そういった厳しい中で、いかにお金を工面していくかという中で、公立保育園の民営化のお話をした中で、維持が困難になってきているという状況は公立保育園が国や都からいただけるお金の面で大変不利な状況に今、制度上置かれてしまっているところが大きな一つの理由となっているということからご説明をさせていただいたかと思えます。その全体の背景について、今回出させていただいたのが、こちらの220の資料となります。

大変簡単な説明で恐縮でございますが、資料の説明としては以上となります。

○大澤委員長 前回、資料217のほうで、その前のときに比較、検証した際の民営化の結論に至った考え方や、子どもの立場での目線、視点、または保育内容や保育の質について、また、公立保育園の無駄の有無と民営化についてというご質問に対しまして、資料217で公立保育園の民営化に関する資料というところをお出しさせていただいたところでございます。

それに当たりまして、その中の3ページに、今後の公立保育園を維持していくことが困難となってきているというような記載から、その維持が困難な背景を資料としてまと

めたのを今回、用意をさせていただいたのがこの資料220というところになります。

まず、資料220についてのご質問をまず受けさせていただきたいというふうに思います。

○角田委員 けやきの角田です。

この資料220に関して、一通りご説明をいただいたんですけども、先に出していただいた218とか小金井市の公立保育内容については、子ども目線で、子どもたちにとってどうやっていくかみたい非常に素晴らしい内容がまとめられていたのに対して、こっちの資料220については、これ保育課がつくられた資料なんですよね。

これ、財政を扱っている部局から出てくるならまだしも、これから保育計画をつくっていく部局が出す資料なのかというところで大きな衝撃を受けています。というのも、この3ページ目などで児童福祉費と言っているように、保育園、公立保育園も含めて児童福祉施設に当たる児童福祉を役所がやるべきなのにそれを放棄する、お金のために放棄していくというようなことが書かれているわけで。ちょっと先ほどひどい言葉があったので、すごい印象的だったんですけど。お金を工面するためという言葉が出されたんですよ。それって子どもたちのことを真ん中に据えて考えていくべき部局で、それってどういうことなんだろうということで、保護者としても非常に憤りを感じます。結局はお金の話なので。

これってお金の資料というのは、この公立保育園運営協議会でも何度も出てきてはいるんですけど、結局お金の話なので、そんなことだったら、まず公立保育園の役割とかその必要性、保育の内容についてしっかり議論していく必要があるから、これまで何年もかけてやってきたのに、また何でこんな資料が出てきてしまうのかというのが本当に信じがたいです。

この資料に書かれている具体的な内容についても同様に、まず冒頭で待機児童数についていろいろ出てきてはいるんですけども、これも公立保育園の民営化と結びつけるべきではない話であって、社会問題化していることなので、別途対策すべき内容だと何度も保護者側の委員から話させていただいてきたことだと思うんです。

仮に待機児童のことを話すのであっても、例えばこれ、ことしの4月1日見込みの数字までしか出てないですけど、どれぐらいの期間を扱うかを想定した上で、どんな計画を持っているかとかがないと話せない内容なんです。実際、待機児童数は減ってきているわけで、子どもも少子化で減っている、減っていくであろうという話が出ている中

で、今後どういう待機児童対策をしていくのかというお話もこれから計画を組まれるわけですよね。それもないのに、これをいきなり理由として出してきてもおかしい話なんですよ。

あと、その他にもいろいろ、とにかくお金がかかっているから維持できないんだみたいなことをふんわり書かれてはいるんですけど。これも結局、行き着くところ、これまでの話と全て同じで。議論の前提になってくるのは、市としてどこをお金のつけどころにしていくのかというビジョンがないと話ができないことだと思うんですよね。それがなくして議論をしようとしたって、単に待機児童が確かに多い、まだ対策が必要だよとか、高齢者人口もふえていくよねとか、そういうイメージだけで議論を進めることになってしまうので、全く意味がないと思うんですよね。

あと、最後のところで、公共施設の更新の話もまた出てきているんですけど、これも古い園も確かにありますけれども、耐震工事は済んでいるわけで、今後5年以内に大規模修繕とか建てかえを予定されているんですかね。そういうのがない中でこれだけ出しなくても全く意味がないと思うんですけど、そのあたりどうお考えなんですか。

○平岡委員

平岡です。

前回、公立保育園を維持していくのが困難な状況がありますというご説明をさせていただきました。そちらについての説明資料ということで今回ご用意をさせていただいたというのが、まず一つのコンセプトであります。

角田委員おっしゃるとおり、子ども目線の部分、その部分が不足しているというご指摘は、我々も以前からいただいているというのは認識はしておりますが、今回は維持が困難という視点で改めて整理をさせていただいたものですので、これについての資料という説明にまずなるかなというふうに思っております。

確かにおっしゃるとおり、今後5年間で公立保育園を建てかえるかどうかの計画については、現時点では持っているものは何ともありません。ただ、将来的にこれだけの課題が市全体としてもあるという部分もこの背景としては存在しておりますので、市役所としては入れさせていただかざるを得ないというような部分がございます。

保育課がお金の部分について、つくることについての憤りがあるというご指摘もありました。我々も今までどおりに、このままやっていけるという状況があるのであれば、このようなお話をするつもりは全くありませんけれども、保育の部分だけで全てやっていけるという状況ではございませんので、どうしてもこのお金の話というのは我々の中

ではついてきてしまうというところがあったの資料ということになりますので。保育についてどのように担保していくかという部分につきましては、民営化する、しない以前の問題として保育課としてきちんとやっていたいかなければいけない課題というのはあるという認識は持っております。

以上です。

○角田委員 ありがとうございます。

公立保育園の維持が困難な理由として出しているということなんですけど、やっぱりこれ単体でもその理由にはなっていないと思うんですよ。なぜなら、この先について何も出ていないから。だから無理なんですと言われても、その先の見通しが全くない中で、ああ、無理ですよという理解は全くできないわけですよ。せいぜい出ているのも平成31年度予算とその辺までで、ああそうですかということではかないわけですよ。

今後、そのスパンを決めてとさっき申しましたけど、今後10年、20年考えていく中で、お金の話をするのであれば、そのお金の使い道として、ここに力を入れていきたい、幾らかかるんだけどそれでは足りないんですとか、そういうことがあって初めて説明になるのであって、これって何の根拠にもなっていないんですよ。

待機児童についてなんですけど、これを出されたということは、現状では対応が困難であるということが、もしくは財源を理由に対応がもう難しいですという結論になってらっしゃるということですか。

○平岡委員 平岡です。

待機児童の部分については、保育に関する予算として、市のほうも今までやってきた中で一つの予算と事業として展開してきたものとしてお示しをしたというものですので、今おっしゃっているような、待機児童の今後の見込みを示したのではなくて、今まで市としてこれだけ待機児童解消のための対応を行ってきたというのを説明している資料というような形になります。

○大澤委員長 ほかに。

○本間委員長 さくらの本間です。

今、角田委員からちょっとご質問のあったことと関連なんですけど。この資料は公立保育園の維持が困難の背景というご説明いただいた資料ということで、前回は口頭のみだったので資料として出していたのはありがたいと思いますけど。

これちょっと中身を見ても私もよく理解できないところがあって、例えば1個目の保育における状況は、シンプルに言うと待機児童がふえていて、対策をとるのにお金がかかっている、だから公立保育園を維持するのが困難ですということだと思いますけど、保育の予算全体ってここに書いてあるけど、物すごいスピードでふえてはいて。

一方で、以前いただいた資料から考えると、公立保育園を例えば民営化したからといって、財政効果ってそんなに、1億円程度、建てかえ等も考えなければ1億円程度ということなので。だとすると、この保育予算全体のふえ幅と比べると微々たるものですよというところがある。

この、まず、大きな大項目の1番、保育における状況から読み取れることは、公立保育園が云々よりも、小金井市の保育予算全体がかなり危機的なんだなというところはわかるんですけど、だから公立保育園を維持できないんだというのにはちょっと結びつかないのかなというふうには思っています。それは、やっぱりそこに一段階、政策判断が入るんだらうというふうに思います。

ということと、では2番目の保育を取り巻く状況ということについても、これは解釈すると、確かに高齢人口はふえています、市全体の税収もほぼ頭打ちです、だから市全体としては財政状況厳しいですということを読み取れるんですけど、だから公立保育園が維持できないんですという理由にはまたちょっと、やっぱりちょっと飛躍を感じてしまって。そこには一段階、多分、市全体としてどこに予算を配分すべきなのか。特に今、市長が子育て関係のほうについてスローガンを掲げてたりもするので、そういうのを踏まえた上で、どこに配分するのかという政策判断があって、結論として例えば、公立保育園の維持は難しいよねという結論もあり得るんだと思うんですけども。

ただ、いずれにしても、この資料からだけでそこを読み取るというのは難しいかなというふうなのが、正直な感想です。

最後に4ページ目のところは角田委員のほうからご質問のあったとおりで、例えばここをきょう、明日にでも公立保育園の園舎を建てかえなければなりません。そこでもう一気に支出が出るので、もう明日にでも公立保育園を閉じるか民営化するかを決断しないといけないんですということであれば、またちょっと話は別なんですけど、そうでないんだとすると、やはりこの4ページ目のところから、公立保育園の維持困難です。今すぐに維持困難ですと読み取るのはちょっと難しいのかなというふうに思っています。結論としては、この資料全体で公立保育園の維持が困難な背景というところが、よくわから

ないというふうなのが正直な印象なんですけれど。

まず、ここまでの理解って合っていますかというところを、ちょっとご質問したいです。

○平岡委員 平岡です。

困難な背景というふうに書かせていただいたとおり、それぞれのご指摘にありましたけれども、財政面におけるさまざまな取り巻く状況から厳しくなっているというような中での説明資料というようなところで、こちらとしてはご用意をさせていただきました。

確かに市役所全体の予算の使い方について、さまざま判断があるというようなところはあるかと思っております。我々としては、まず、この1ページ目のところの保育定員数の推移ですね、それから2ページ目の保育の予算の増。これはかなりな政策判断だと思っております。この政策判断がこのペースで続けていけるかどうかというのが、我々として一つの、市税が頭打ちな状況の中で一つの危機感として持っているという資料になっているというのが一つです。

それから、一方で高齢者の部分については、全国的にもお金がかかってくるという背景はあると思います。こちらについても子育て環境日本一とはいえ、高齢者の部分についてもこちらについては予算の増は止めることができないものであって、市としても大きく影響を与えてくる要素だというふうに思っております。

ですので、そういった全体の中でということなので、最終的なおっしゃるとおり政策判断は常に最終的に存在してくる部分はあると思いますが、まず、最初に子育ての予算に重点を置くという政策判断を既にこれまでに行ってきたというところも1、2ページで示させていただいているというような趣旨はご理解いただきたいと思います。

それから、4ページ目の施設の更新につきましては、確かに計画がなく、今後、保育園だけではなくて、市のそれぞれの施設について今後計画をつくらなければいけない状況になってはいるんですが、やはりその中でも保育園は道路とかその他ではなくて、建物としては、やはり公立保育園は必ずしも新しいほうではないというのは、皆さんご承知のとおりかと思えますし、建てかえをするに当たっては、どちらかという優先されるほうに当たるのではないかという思いは、我々部局としては持っています。

ただ、金額が余りにも大きいことと、もし万が一何かがあった場合の影響がハードについてはとても大きいものですので、これについても我々の今後将来を考えていく中で

は、大きなポイントとして受けとめていかざるを得ないと。そういうような背景として出させていただいたというような形の資料としてご理解いただければと思います。

以上です。

○本間委員長 本間です。

補足と要望になるんですけども。今、私のほうでご質問させていただいたのは、この資料だと財政が厳しいですということしか読み取れないので、それって多分、小金井市に限らなくて、いろんな自治体で財政厳しいですと。その中でも公立保育園を維持するところもあれば、維持しないところもあって、小金井市として、じゃあ公立保育園の維持が困難だと考えるんだとすれば、その財政が厳しいという背景からその結論に至るまでの判断があるんだとされていて。それをどういふような価値観を持って、基準を持って考えたのかとところが、多分一番のポイントなのかと思うので。

この財政が厳しいというのは、多分ファクトでしかないもので、これはそうなんだというふうにするんですけど。じゃあ、そこから公立保育園の維持が難しいよねという結論に至ったところというのが一番知りたいところなのかと思うので、ご質問させていただきました。

いろんな絡みがあると思っているので、市だけの考え方ではないという理解はしているので。出せるもの、出せないものがあるとは思いますが、そこをつなぐところがないと、ちょっとこの場での協議というの難しいかなと思うので。次回以降で結構なんで、そこをつなぐようなものがあれば、そこら辺の資料を出していただきたいというところを要望させていただきます。

○大澤委員長 今、困難な背景から判断に至ったところの部分ということで、ちょっと資料のご要望があったというふうな形で、きょう承らせていただきたいと思います。

ほかに、こちらのほうの部分につきまして。

大島さんのほうから何か。

○大島委員 大島です。

本間委員長のお話と非常に関連しているんですが。やはり、この資料からですと、公立保育園の維持が困難じゃなくて、財政的にまず負担がふえていますというところが読み取れますと。そこからやっぱり、欲しいものとして、じゃあ財政が困難であれば、今の例えば公立保育園を維持するためにはA案、B案、C案がありますと。その案の中から、今回、例えばC案が民営化が一番望ましいですという、それが欲しいんですね。な

ぜ民営化というところが結びつくか、それ以外にどんな案があるか。例えば、公立保育園の今の財政を圧縮する方法が実はありますと。ただ、それやっても困難です、なのかもわからないですし、そこがやっぱり一番知りたいところです。

あと、角田委員からさっきありましたけども、待機児童の推移に関しましては、これ民営化しても、前もお話ありましたように、新しく保育園がふえるわけではなくて、そこはプラスマイナスゼロですから、民営化にどう関連するのかというところが、やはり疑問に生じております。

ですから、資料としては、なぜ財政負担から民営化というところに至ったところと、そこに対するどういう検討をしたか、そのプロセスが一番知りたいところです。

○大澤委員長 ほかにも、この資料220につきましてございますでしょうか。

○眞部委員 小金井保育園の眞部です。

本来ここで余り聞くことじゃないのかもしれない質問なんですけど。つまりこれって保育園を利用する子どもの数がすごくふえていると。それに伴って、その必要な予算もふえている。でも、税収が伸びていないというのが、何か単純に考えると、子どもがふえると人口もふえてて、税金払う人もふえればふえそうな気もするんですが。それってどういう背景があるんでしょうかね。

子どもふえているイコール必ずしも税金払う人がふえていない。あるいは、その辺、相関関係といいますか、すごくシンプルに考えると、子どもがふえれば親もふえているんだから、親は普通は税金払っている方が多いと思うんですね。なのに何で子どもだけふえているのに、税収が伸びないのかというのがすごく疑問なんですけど。これ本来、保育課の方に聞く問題じゃないのかもしれないですけど、何かご存じですかね。

○大澤委員長 ちょっと税の関係なので、少し前にいたので少しだけ。基本的な、小金井市につきましては、個人市民税がほかの自治体より高いです。担税力の高い方が住んでいらっしゃる状況がありまして。近年やはり小金井市に税金納めていただいている対象者がふえているという現状はございます。そういった点で、この26年度からの数値でいきますと、29年度の決算額でも4億ぐらいという形で、そういった形で納税義務者はふえているというところはございます。

あと、ほかでいくと、法人税については、やはり法人はそんなにあるわけではないので、一定の、ほぼ同じぐらいですし、固定資産税についても3年に1回、評価替え等がありますけれども、基本的には学校とか墓地とか公園が多いので、そんなにそちらのほ

うで急激に上がったというのではなく、本当に皆様方納税者の数がふえているという形で市民税というのはふえている。このグラフ見てもらえるとわかりますけども、市税というのはふえている現状がございます。

ただ、それが今後、やはり人口減少が減っていったりという形になると、一気に上がったというよりは横ばいか、こういう流れで下がっていくという傾向があるというのが小金井市の特徴になるのかなというふうなところがあります。

○眞部委員 眞部です。

ただ、ほかの市と比べて、法人関係の比率が小さいというのは、でも逆に言うと結構安定して高いということにもなりますよね。よその自治体では、余り具体例出すのはあれですけど、府中市がこの辺だとすごく法人からの税収高いというのは、私、子どものころからのイメージだったんですけど、それ一時、調布に抜かれてたんですね。調布に某大手の外資の保険会社が本社構えていて、そこ1社で府中の大きな企業何社分も払っているというんで、調布市がすごく潤っていた時期があるんですけど。ただ、調布市は余りそれ公にしてなかったんですね。というのも、その外資の保険会社がまた府中に移転しちゃっているの。すごくそれで、もうジェットコースターみたいに上下動があって、すごく大変だったというのを、ある調布の議員さんから聞いたことがあったんですけど。

小金井市は、幸か不幸かそんな大きな会社がないんで、安定しているんであれば、いろいろ先のことも将来的な予定とか、比較的組みやすいんで、うまく立ち回れば何とかならないのかなというところで。じゃあ、具体的にどうするか案出せと言われても出せないんですけど、その辺どうにかならないもんですかね。

○平岡委員 今言っていたのとおり、保育の担当なのでなかなか細かいお話ができないのが申しわけないんですが。3ページ目のところに具体的な金額を2の(1)で並べてありますが。決算額のところだけ見ていただくとおわかりのとおり、全体の数字が大きいので横ばいという言い方をしてるんですが、ふえていることはふえています。26年度から27年度で3,000万円、その次は4億円、そしてまた4,000万円と、金額としては全体の金額の動きだけで、なので横ばいと言っているんですが、ふえてはいつているんですね。ただ、保育予算のほうは、金額自体がもう、今申し上げた10倍ぐらい毎年毎年ふやして、それをまだまだふやす必要があるというような状況があつての比較をしていますので。

確かに保育園を利用される方とかお勤めの方がふえて、人口も12万になりましたし、ふえていっているんで、市税収入自体はふえていっていると思うんですが、比較する状況が余りにもちょっと違い過ぎているので、横ばいという言い方をさせていただきました。多分そういう、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、それこそ、それなりの大きな企業さんがぼんと移動してこない限り、ここの市税の収入のところの大幅な変動というのは、なかなかそのような説明はできないかと思っていますので。そういうような形で、我々としては市税については、ちょっと今は読み取るぐらいしかできないところはお容赦願えればと思います。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○大越委員　おくれてすみません。けやきの大越です。

3ページ目の子育て環境日本一を目指して努力しというところなんですけれども。高齢者の増加と公共施設の更新などが見込まれるというふうに書いてありまして、要は、高齢者が増加するから子どもたちも予算は今後減らすために民営化したいということなんです。公共施設とかもふやすとか更新していくからという。要は高齢者とか、そういう公共施設にお金を費やしたいから、子育てとか子どもたちの費用は抑えたいということですか。

○平岡委員　平岡です。

この資料を出しておいて、全体的なことの方針について私のほうで言いづらいというのは大変失礼な話だとはわかってはいるんですけども、どちらかというと、子どもに関する費用についても減らしたいとは我々思っていませんし、減らせないというふうにしる全体としても思っていますし。当然ふえていく、しばらくはふえていくという認識も持っているとは思っています。

それとあわせて、同じようにふえていくものについて、特徴的なものを出させていたでいるのが、こちらの資料で、その一つが高齢者、もう一つが公共施設、どちらも減らしたりできないものであって、ものによっては今までよりもより大きな予算を使わなければいけないものがいずれ来るといのがわかっているものを二つ出させていたでいるものなので。高齢者に対しても、もっとお金が必要です、子どもたちにとっても今でも十分かどうかはわからないけれども、当然、子どもがしばらくはまだ減りませんから、当然予算はまだ必要です。それぞれの状況がある中での説明としてつくらせていたでいるので。

誤解のないようにお伝えしたいんですけども、子どもたちの予算を減らしたいと思っているわけではなくて、子どもたちの予算を減らすことはできないというふうな認識には立っています。ただ、市役所のほうでは、今、一番頼りにしているのは市が直接いただく税金のほうなので、その次は国や都からいただくお金になるものですから、そういうようなところの、国や都から、よりお金をもらってくる方法ですとか、そういうようなこともそれぞれの面で考えなければいけないですし、そういった中で、その切り口で民営化という話が出たという説明を今まで予算の面についてはしてきたかなと思っています。

ただ、全体の中でそれぞれ今後必要になってくる予算として特徴的なものを背景として3ページ、4ページ目に書かせていただいて。子どもの予算は今までのことしか書いてませんし、今後についてはまだ書きようがないですけども、減らそうというふうに思っていることはないです。それだけは確実です。

○大越委員　もし、その子育て環境日本一とうたうのであれば、それなりに実行していただきたいですし。できないのであれば、うたわないでいただきたいですし。ちょっと何かちぐはぐというか。

減らさないということであれば、今おっしゃったお話であれば、そのまま、子どもがふえていくこと自体はいいことです。ほか、地方では子どもがどんどん減っていく状況です。なので、現役世代がこうやって働いて納税しているんですから、高齢者だけとかというふうな話ではなく、全世代にとっていいところをぜひやってほしいと思います。

○大澤委員長　2時間たったところですが、きょう、民営化の部分について、また引き続き、またこちらのほうで用意をさせていただいた資料を出させていただくという形で、きょう、このぐらいにさせていただき、あと、その他のところと次回の日程というところなので、このまま休憩なしで進めさせていただきたいと思っておるんですけど、よろしいでしょうか。

それでは、(2)の民営化につきましては、引き続きとして継続というふうな形の取り扱いをさせていただきます。

(4)の当面の課題についてを議題とします。本日、資料を出していただいておりますので、高橋委員のほうをお願いします。

○高橋委員　資料の221になります。職員の募集配置状況ということで、12月、1月15日現

在と2月15日現在の表をお出しさせていただいております。いつもの表でございます。後段については、採用試験の状況等の資料となっております。

以上です。

○大澤委員長 今、資料の説明が終了しました。こちらは今後の課題につきまして、ご質疑等ございましたらよろしくお願いいたします。

○本間委員長 さくら、本間です。

この職員の募集配置状況自体が余り変わってなくて、一旦ちょっと私のほうではあれなんですけど。採用試験の状況等以降のところについて。こちらまず資料がつくようになったというのは、非常にありがたいなと思っていて拝見しているんですけど。ちょっとページが振っていないのであれなんですけど、項番4番のところの採用試験における応募者の募集情報入手方法というのを拝見すると、求人チラシはこの間、6月から2月まで全てゼロというところがあるんですけど。市のホームページというところは、6、7月、あと9月のところは市のホームページを見て来たよという方がいらっしゃるけど、それ以外は全部ゼロですというところがあるんですけど。

この結果を受けて、例えば求人チラシはもう効果がないから、とりあえずやめるかとか、効果がないのであれば、じゃあ違った形にしようとか、市のホームページを見た方がそう多くはないだろうと思っていて。だとすると、何か、例えばバナー広告の位置を変えとか、何かしら工夫もできるんじゃないかと思っているんですけど。

この、今、半年強ぐらいですか、もうちょっとかな、情報が集まってきたところで、市としてこの募集にかけるやり方等というのを何か部局内の中で何か見直し等、検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○高橋委員 本間委員おっしゃるとおり、市のホームページというところが結果として多いというところで、あと求人チラシについてはないんじゃないかのご指摘のとおりでございます。これは、面接をしたときに受験者の方にお聞きをして、何を見て応募されましたかというのを聞いてまとめた表でございます。結果として、市報、ホームページというところでございますので、求人チラシが効果が上がってないということでは思っておりますので。

全く、たまたま求人チラシということを行った方がいなかったとも受け取れますけれども。ハローワークとかそういったところでも職員課のほうは出したりしていますので。そういったことを鑑みて、これからも効果的な周知の方法に努めていきたいというふう

に考えています。

○本間委員長　そうですね。ぜひ、そうしたら5月以降のところではあるんですけども。ここに挙げて、特にちょっと気になるのはその他と書いてあるところ。今、具体的には市報、市ホームページ、求人チラシ、知人というところがメインでやられている施策なのかと思うんですけども。これ以外にもあるのかなという気もするんですけど、まず、この四つが本当に効果あるの、ないんであれば見直すとかというところを考えるのもそうですし。だから、その他のところで、実はそれってやったメインの施策にもなり得るかなみたいなのがもしあるのであれば、そういうところもちょっと分析していただきたいと思いますけどというところがあるので、5月以降のところ、またこの表も含めて見直しというのがあれば、少しその資料も出していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

大越委員。

○大越委員　けやき大越です。

民営化が2年延伸されたことで、任期付きの職員さんとかも含めてどういう影響が出ているとか、現場の保育士さんが足りているのかどうかとか、その辺を押さえていたら教えていただければと思います。もし、押さえていないようでしたら、ちょっと園長先生にお伺いしたいなど。影響が出ているのか出ていないのか、教えていただけますでしょうか。

○高橋委員　なかなかお答えしにくいところもございまして、任期付き職員の方々もやめられるとか、退職の理由というのも人それぞれご事情があるのかというところもあります。といったところで、なかなかそこが民営化が原因だとかというところでちょっとお答えはしにくいというふうに思っています。ただ、全くないとは言い切れないというふうには思っておりますけれども。ちょっと今のところはこのぐらいの答弁で勘弁していただきたいんですけど。

○大澤委員長　今時点で31年、来年の3月までは、その方の雇用というのは決まっているんですね。

○大越委員　その後は。

○大澤委員長　その後は、任期付きの場合とか一般、いろいろあるんですけど、5年間という一つのものがあつたりとかしたりとかするんで。その辺、意向の確認をしたりとか、5年たったとしても、もう一回その手続をしなければいけないとか、そういったところをござい

ます。ただ、きょうの時点では、この31年度までは契約があるというふうな形でご答弁をさせていただきたいと思います。

○本間委員長 関連して、さくら保育園の本間です。

多分、今の31年度というのは、もともとの民営化の計画に従って期間が切られたんだと思っているのと。そこってまず、2年延伸に民営化がなることによって、それも任期付きの任期を変えないといけないんじゃないかと素人的には考えるんですけど。まず考えによって、それを検討しているのかどうかというところと、それをもし検討しているんだとしたとすると、今の方々も2年延ばすとかどうかというところの通知とかってスケジュールとしてどう考えているのかということをお伺いしたくて。

なぜかという、今、この足元の状況が来年度末までの契約ですというのがあるんだとすると、今の任期付きの方って、もう早々にも次の職場を考え出すんだとっていて。そうすると、本当に民営化が2年延びますというときに、じゃあ、例えば来年度がもうかなり行ってしまった段階で2年延長できますよと言っても、いや、次決まっているんで、いいですと言われてしまう可能性もあるので。その辺のちょっと検討状況とかをお伺いしたいんですけど。

○大澤委員長 ちょっと休憩をさせてください。

休 憩

○大澤委員長 それでは、開会いたします。

引き続き、こちらのほうの職員体制の資料等につきましては、先ほど本間委員のほうからもございますので、それらも踏まえて、また調整をさせていただきたいと思います。

では、こちらのほうの議題は終了させていただきたいと思います。

次に、その他に行きたいと思います。

こちらのほうからは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、なさそうなので、次回の日程について調整をさせていただきたいと思います。

5月につきましては、一応5月11日、18日、25日の3日間、とりあえず仮押さえてこちらの801の会議室を押さえてございます。多分、五園連さんのほうでの調整もあるかと思うので、そちらのほうで日程が決まり次第、こちらのほうにご連絡をいただき、それに基づいてこちらのほうからまた各委員さんのほうに早目にお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、本日につきましては、以上で終了させていただきたいと思います。大変お

疲れさまでした。

○平岡委員　　すみません、一つだけ事務連絡があります。今回3月ということで、園の保護者の方によっては1年で交代される園もあるかと思います。それにつきましては、市のほうで、この方とこの方が交代しますという書類を新しい父母会長さんのお名前を出していただく書式を例年ご用意しておりますので、交代がある園がはっきりされている場合は、この後、終わったら私のほうに個別に言っていただいて、どちらかの保護者委員の方にご郵送させていただきますので、それを次期父母会長の方にお渡しをしていただいて、最終的には五園連さんの4月の総会が終わった後になると思うんですけども、書いていただいたものを、園経由で結構ですので、平岡のほうに届くようにしていただければ、メンバーチェンジといいますか、交代の書類の手続は次の会までには進めさせていただきますと思いますので、そういった段取りでお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

　　以上です。

○大澤委員長　　以上をもちまして終了します。お疲れさまでした。

閉　　会